証券コード　5019
平成22年６月３日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
出　光　興　産　株　式　会　社
代表取締役社長　中　野　和　久

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
　さて、当社第95回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って平成22年６月24日（木曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成22年６月25日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド ハイアット 東京 ３階「グランドボールルーム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第95期（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第95期（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役12名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　会計監査人選任の件

以　上

〜〜〜

《議決権行使についてのご案内》

Ⅰ．代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。）

Ⅱ．他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

Ⅲ．当日ご出席いただけない場合には、次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

１．【議決権行使書郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年６月24日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

２．【インターネットによる議決権行使】

(1)インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(2)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

(3)インターネットによる議決権の行使は、平成22年６月24日（木曜日）午後５時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

(4)書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5)インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(6)議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

(7)議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
①インターネットにアクセスできること。
②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)
(Microsoft は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。)

３．【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ICJ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　住友信託銀行株式会社証券代行部
【専用ダイヤル】　0120－186－417（24時間受付）
＜その他のご照会＞　0120－176－417（平日午前９時～午後５時）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

１．当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

《経営環境》

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界的な金融危機の影響による深刻な事態を脱し、下期にはアジアを中心とする海外需要の回復による輸出の増加や、政府の景気刺激策による耐久消費財の需要増等により、企業収益にも改善の兆しが現れつつあります。しかしながら、設備投資は引き続き低い水準で推移し、また雇用情勢も依然厳しい状況にあることから、本格的な景気回復にはまだ時間を要すると思われます。

原油価格は、世界的な需要の減少にもかかわらず、投機資金の流入の影響などにより、平成21年春以降は上昇傾向で推移しました。年度平均のドバイ原油価格は69.6ドル／バレルとなりましたが、記録的な高値であった前年同期比では、12.2ドル／バレルの下落となりました。為替レートは、4月に一時101円／ドル台をつけましたが、米国の金融緩和政策の影響などにより、その後円高傾向を辿り、年度平均では93.8円／ドルと、前年比7.7円／ドルの円高となりました。

国内の石油製品需要は、揮発油でほぼ前年並の水準となりましたが、中間留分は、景気減速による貨物輸送量の減少や、国内工場の稼働減などにより前年を下回り、石油製品全体では、前年比97％程度となる見込みであります。

石油化学製品の需要は、中国の景気刺激策の効果等により夏以降は回復し、年初には70％台に低迷していたエチレン装置稼働率も、５月以降は90％台まで回復しました。また、石油化学原料であるナフサ価格は、原油価格と同様に年間を通じて上昇傾向にあり、年度平均価格は617ドル／トンとなりましたが、前年対比では206ドル／トンの大幅な下落となりました。

このような環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、原油・ナフサ価格が大幅に下落したため、前年同期比18.1%減の３兆1,123億円、連結営業利益は同56.6%減の445億円となりました。

なお、棚卸資産の在庫評価益は673億円となり、これにはたな卸資産の評価方法変更による評価益368億円を含みます。

営業外損益は、ほぼ前年並みの141億円の損失となり、連結経常利益は589億円減の304億円となりました。

特別損益については、投資有価証券評価損等が減少したため、損失が前年比172億円減少し、109億円となりました。法人税等、少数株主利益は、135億円（前年比444億円減）となります。

以上の結果、連結当期純利益は60億円（前年比27億円増）となりました。

当社グループの各事業部門別の事業の経過及び成果の状況は、以下のとおりであります。

部門	売上高		営業利益	
	当期	前年同期比	当期	前年同期比
	億円	%	億円	%
石油製品	24,578	△15.9	96	△83.0
（在庫評価益影響除き）	―	―	(△517)	―
石油化学製品	4,362	△23.7	78	―
（在庫評価益影響除き）	―	―	(22)	―
石油開発	638	△47.9	136	△72.7
石炭	775	0.9	147	△22.7
その他	770	△27.6	△13	―
計	31,123	△18.1	445	△56.6
（在庫評価益影響除き）	―	―	(△229)	―

《石油製品部門》

国内燃料油販売は、中間留分の需要低迷により前年比3.2%減の25,227千KLとなり、輸出を含めた燃料油販売全体でも同2.8%減の29,079千KLとなりました。需要減少に対応して減産を継続しつつ、コスト削減等の合理化に努めましたが、期初から中間留分を中心に製品市況が低迷する中、原油コストが上昇し、製品マージンが悪化したため、在庫評価益を除くとかつてない厳しい収支となりました。

売上高は、前年同期比15.9%減の２兆4,578億円となり、営業利益は同83.0%減の96億円となりました。なお、営業利益に含まれる在庫評価益は613億円です。

SSリテール部門においては、平成21年７月に全国16社の石油販売子会社を統合し「出光リテール販売㈱」を設立しました。同社はカンパニー制を導入し、地域特性にきめ細かく対応することで、顧客へのサービス向上と販売機能の強化に取り組むとともに、経営の効率化を進めます。

海外では、新たな製品輸出の販路の開拓を図る一方で、当社が10%を出資するカタール国のラファン製油所（精製能力：14万６千バレル／日）が平成21年９月から操業を開始しております。

潤滑油事業においては、新興国における販売体制を強化すべく、平成21年６月に現地法人「出光ルブ中東アフリカ」をドバイに設立しました。また、平成21年11月に同「出光ルブサウスアメリカ」をブラジルのサンパウロに設立しました。

《石油化学製品部門》

石油化学製品販売は、主に海外需要の回復に伴い、前年比6.1%増の3,247千トンとなりました。また、パラキシレン、スチレンモノマーなど基礎化学品の製品市況が堅調に推移したことから、前年に比べて収支は大幅に改善しました。

売上高は、前年同期比23.7%減の4,362億円となり、営業利益は同292億円増加し78億円となりました。なお、営業利益に含まれる在庫評価益は57億円です。

国内では、中東および中国を中心とした大型設備の新増設に対応し、国際競争力の強化を図るため、平成21年５月より三井化学㈱と千葉地区におけるエチレン生産の最適化について検討を開始し、平成22年４月１日に千葉地区における両社のエチレン装置の運営を統合することに合意しました。

海外においては、中国広東省広州市に建設を進めてきた機能性樹脂コンパウンド製造工場が、平成22年３月に営業生産を開始しました。新工場は、ポリカーボネート（PC）、シンジオタクチックポリスチレン（SPS）、ポリフェニレンサルファイド（PPS）の製造拠点となります。

《石油開発部門》

原油生産量は、スノーレ油田の減退等により前年同期比12.6%減の27千バレル／日となりました。また、ブレント原油の価格は同35.5ドル／バレル下落の61.5ドル／バレルと大幅に下落したことから、売上高は、前年同期比47.9%減の638億円、営業利益は同72.7%減の136億円となりました。

新たな埋蔵量確保のため、平成21年11月に、英領北海において17鉱区・９油田（保有権益約５千バレル／日）を保有する石油開発会社を買収し、100%子会社Idemitsu Petroleum UK Ltd.として英国の石油開発事業に参入しました。また、平成22年２月にはベトナム南部沖合ナムロンードイモイ油田の商業生産を開始し、最大日量約20千バレル（保有権益約1,500バレル／日）の生産を見込んでおります。

探鉱活動では、ノルウェー領北海Peon構造（保有権益20%）、英領シェトランド沖Tornado構造（保有権益10%）、ノルウェー領北海Omega North（保有権益9.6%）、Lower Lunde構造等で油の集積を確認し、現在開発へ向けての検討を進めております。

《石炭部門》

豪州での生産量は、エンシャム鉱山が一昨年の集中豪雨による被災から復旧したことから、前年比29.1%増の9,749千トンとなりましたが、石炭の価格下落のため、売上高は、前年同期比0.9%増の775億円に止まり、営業利益は同22.7%減の147億円となりました。

今後の開発については、中長期的にアジアを中心に石炭需要の増加が期待されることから、平成21年９月には、豪州ボガブライ鉱山（保有権益100%）で、生産規模を段階的に年産430万トンまで引き上げることを決定しました。拡張工事は、平成22年下期に年産250万トン規模とし、平成25年度を目処に430万トンの生産規模を目指します。また、エンシャム鉱山（保有権益85%）においても、平成22年３月に、坑内掘り鉱山開発を行うことを決定しました。同鉱山ではこれまで露天掘りで石炭の採掘をしてまいりましたが、石炭層が深化していることに対応し、坑内掘りによる生産開始を決定したものです。

《その他部門》

電子材料事業やエンジニアリング事業等については、景気低迷により、売上高は前年同期比27.6%減の770億円となり、営業損益は、13億円の損失となりました。

電子材料事業では、平成21年６月に韓国LG Display Co.,Ltd.と次世代ディスプレイとして注目される有機ＥＬ分野において、高性能ディスプレイ開発のための技術的な相互協力およびクロスライセンスを含む戦略的提携関係を構築することに合意しました。

アグリバイオ事業では、水稲栽培向け微生物防除剤「タフブロック®」が“2009年日経優秀製品・サービス賞 優秀賞”を受賞しました。「食の安全・安心」の観点から、米生産地域において販売も着実に増加しております。

② 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は1,224億円で、主な投資の内容は次のとおりであります。

部　門	主な設備投資の内容
石油製品	製油所設備の合理化及び維持・更新、給油所販売設備増強・改善
石油化学製品	生産設備の増強、合理化及び維持・更新
石油開発	油田の開発・維持
石炭	生産設備の維持・更新
その他	電子材料生産設備、地熱設備

③ 資金調達の状況

前連結会計年度は、金融情勢悪化に備え手元流動性の確保に努めましたが、情勢は最悪期を脱したと判断し、当連結会計年度は資金需要に応じた調達を実施しております。

原油・ナフサ価格の上昇による運転資金の増加や石油開発などの戦略投資の増額等により、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は9,605億円となり、前年同期比316億円増加しました。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	平成18年度 (第92期)	平成19年度 (第93期)	平成20年度 (第94期)	平成21年度 (当期) (第95期)
売　上　高(百万円)	3,394,738	3,864,263	3,798,489	3,112,305
経　常　利　益(百万円)	107,536	60,695	89,289	30,387
当　期　純　利　益(百万円)	41,591	4,837	3,323	5,977
1株当たり当期純利益（円）	1,268.61	120.98	83.11	149.48
総　資　産　額(百万円)	2,333,129	2,420,057	2,289,809	2,476,142
純　資　産　額(百万円)	561,376	527,689	467,190	497,286

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
		%	
出光タンカー㈱	1,000百万円	100.0	原油及び石油製品の輸送
エスアイエナジー㈱	500百万円	100.0	石油製品の販売
出光ユニテック㈱	2,600百万円	100.0	合成樹脂製品の製造・販売
出光オイルアンドガス開発㈱	8,275百万円	100.0	グループの石油開発会社の業務の受託
出光スノーレ石油開発㈱	15,120百万円	50.5	石油資源の調査・探鉱・開発・販売
出光クーロン石油開発㈱	3,537百万円	82.9	石油資源の調査・探鉱・開発
Idemitsu Petroleum Norge AS	727,900千NOK	50.5	石油資源の調査・探鉱・開発・販売
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd	106,698千豪ドル	100.0	石炭の調査・探鉱・開発・販売

(4) 対処すべき課題

平成20年秋以降、リーマンショックに端を発する世界的な金融不安と経済の減速により、経営環境が不透明になる中、当社グループは、昨年４月に第３次連結中期経営計画の基本的な考え方を策定するに止めました。

その後、各国の金融緩和や景気刺激策により世界経済は最悪期を脱し、新興国を中心に回復基調の動きが現れてくるなど、経営環境は正常化に向かいつつあります。

このような状況を踏まえ、当社グループは新たに平成27年度（2015年度）をターゲットとする“長期ビジョン2015”と、このビジョンに向けた実行計画となる“第３次連結中期経営計画”（平成22年度～平成24年度）を以下のとおり策定しました。

燃料油や基礎化学品事業については、事業の再構築を行い国際競争力の強化を図るとともに、グローバル展開や保有技術の事業化を積極的に進めてまいります。これにより、低炭素社会への対応とグループ事業の構造改革を推進し、当社グループを成長軌道に乗せることを目指してまいります。

［経営環境］

◆燃料油の国内需要は今後も減少傾向が続く一方、新興国の需要は増大
◆中東・アジアでの製油所・石油化学プラントの新増設による国際競争の激化
◆世界経済の成長を背景とした、資源価格の上昇と資源獲得競争の激化
◆環境保全・食糧資源の重要性が高まる中、新たなビジネス機会が拡大

［長期ビジョン2015］

エネルギー確保と有効利用、並びに高機能材の開発を通じて、経済と環境の調和ある社会の発展に貢献し続ける企業グループを目指し、平成27年度（2015年度）には、基盤事業・資源事業・高機能材事業で、営業利益の構成比をそれぞれ、30％・40％・30％とし、バランスのとれた事業ポートフォリオの構築を進めてまいります。

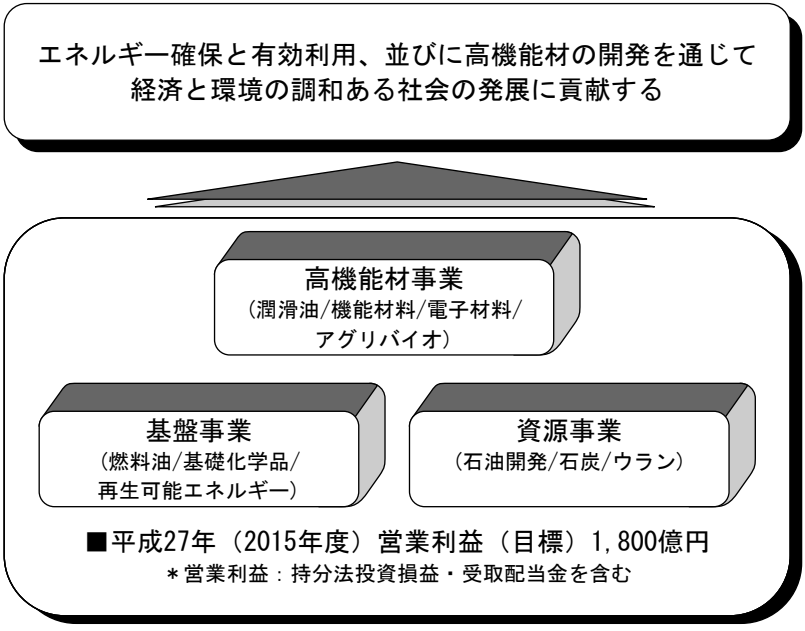

［第３次連結中期経営計画（平成22年度～平成24年度）の概要］

① 基本戦略

ア．基盤事業（燃料油、基礎化学品、再生可能エネルギー）

◆販売・供給体制の再構築と競争力強化

◆海外成長市場への進出による事業の拡大

イ．資源事業（石油開発、石炭、ウラン）

◆保有鉱区の開発による生産規模の拡大

◆探鉱開発の強化による埋蔵量の確保

ウ．高機能材事業（潤滑油、機能材料、電子材料、アグリバイオ）

◆環境配慮型商品の開発強化

◆グローバル展開による事業拡大

② 投資戦略

平成22年度から平成24年度の３ヶ年の投資総額は、3,700億円を計画しております。その内、約80％を戦略投資に振り向け、成長が見込まれる資源・高機能材事業及び海外案件に重点投資を行います。

（主な戦略投資案件）

ア．基盤事業　　：ベトナムニソンプロジェクト、
　　海外トレーディング事業、再生可能エネルギー 等

イ．資源事業　　：ベガサウス鉱区開発（石油開発）、
　　豪州ボガブライ鉱山の大規模開発（石炭） 等

ウ．高機能材事業：潤滑油海外拠点、高機能粘接着剤製造装置、
　　有機ＥＬ関連 等

③ 合理化・スリム化の推進

基盤事業を中心に、販売・物流の合理化、製油所・工場においては設備管理の効率化や省エネ・合理化の推進、そして管理・間接部門のスリム化を進め、平成24年度には平成21年度対比で500億円のコスト削減を目指します。

④経営指標

（単位：億円）

	平成21年度 実　績	平成22年度 計　画	平成24年度 計　画
営業利益※	461	560	1,200
当期利益	60	100	480
投下資本営業利益率※	3.0%	4.0%	8.0%
自己資本比率	19.0%	19.0%	22.0%
ネットD／Eレシオ	1.8	1.7	1.5

※営業利益には、持分法投資損益、受取配当金を含む

⑤各事業分野における課題と中期的な取り組みについて

ア．基 盤 事 業

＜燃料油事業＞

国内需要の減少に対応して、平成25年度を目処に100千バレル／日程度の精製能力の削減と、販売体制の強化・効率化および物流・精製コストの削減を進めることで競争力を強化し、事業の再構築を進めてまいります。

また、成長市場に向けては、海外燃料油販売・トレーディング事業の強化や、ベトナムニソンプロジェクトの推進（意思決定は平成22年末頃）により、海外事業の拡大を図ります。

＜基礎化学品事業＞

千葉地区では三井化学㈱とエチレン装置の運営を統合するなど、コンビナート競争力の強化を進めてまいります。

＜再生可能エネルギー事業＞

風力開発とグリーン電力販売、地熱開発、バイオ燃料などの低環境負荷のエネルギー供給の拡大に取り組みます。

イ．資 源 事 業

＜石油開発事業＞

ノルウェー、英国、ベトナムの３エリアを中心に開発、探鉱事業を展開し、平成24年度には石油及びガスの生産量38千バレル／日（平成21年度対比＋８千バレル／日）を目指してまいります。

＜石炭事業＞

豪州ボガブライ鉱山の大規模開発等を進め、平成24年度には生産量1,100万トン／年（平成21年度対比＋125万トン／年）を目指してまいります。

＜ウラン事業＞

平成25年度の生産開始を目標に、カナダ・シガーレイクプロジェクトの開発を進めてまいります。

ウ．高 機 能 材 事 業

＜潤滑油事業＞

新興国（南米、ロシア等）を中心としたグローバル展開の加速と環境配慮型商品の開発・販売を強化し、平成24年度には販売数量110万KL／年（平成21年度対比30％増）を目指してまいります。

＜機能材料事業＞

台湾のポリカーボネート樹脂製造装置の能力増強や、軟質ポリプロピレン（ＬＭＰＰ）製造装置の新設、高機能αオレフィン誘導体の開発等を進め、平成24年度には販売数量52万トン／年（平成21年度対比20％増）を目指してまいります。

＜電子材料事業＞

有機ＥＬのディスプレイ・照明向け材料事業を柱に事業規模を拡大し平成24年度には売上高65億円（平成21年度対比３倍）を目指します。
また、照明パネル分野への進出について検討を進めてまいります。

＜アグリバイオ事業＞

農業分野においては水稲用の「タフブロック®」を軸に生物農薬事業の規模を拡大、畜産分野においては、牛の「ルーメン機能改善剤」の早期事業化、緑化分野においては緑化用被覆植物「クラピア®」の積極展開等、「食の安全・安心」「環境保全」に貢献する事業をグローバルに展開します。なお、平成24年度には売上高50億円（平成21年度対比倍増）を目指します。

［ＣＳＲの取り組み］

当社グループは創業以来、「人間尊重」という考えを事業を通じて実践し、広く社会に貢献すると同時に、信頼される企業となることを目指しています。省エネの推進やエネルギー利用の高度化、再生可能エネルギーの事業拡大、環境配慮型製品・サービスの拡大など、低炭素社会への貢献を目指した環境経営の推進を図ると同時に、「安全を最優先する企業文化の継承」、「製品安全の確保と顧客満足の向上」、「法令、社会倫理の遵守」を国内および海外の事業展開においても徹底してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、第３次連結中期経営計画につきましては、平成22年４月22日に開示しております。当該開示資料は、次のＵＲＬからご覧いただくことができます。

（当社ウェブサイト）

http://www.idemitsu.co.jp/ir/plan/index.html

（東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報検索ページ））

http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html

(5) 主要な事業内容（平成22年３月31日現在）

部　　門	主要な事業内容
石 油 製 品	原油・石油製品・ＬＰガス・潤滑油の輸入、精製、製造、販売及びこれらに関連する輸送及び貯蔵
石油化学製品	石油化学製品の製造及び販売
石 油 開 発	石油資源の調査、探鉱、開発及び販売
石　　炭	石炭の調査、探鉱、開発及び販売
そ の 他	ウラン・地熱の調査、探鉱、開発及び販売 電子材料の製造及び販売 石油関連設備の設計、建設及び管理 ＳＳ関連商品の販売、保険代理店業、クレジットカード業

(6) 主要な営業所及び工場（平成22年３月31日現在）

① 当社

区　　分	事　業　所
本　　社	東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
製　油　所	北海道（苫小牧市）、千葉（市原市）、 愛知（知多市）、徳山（周南市）
石油化学工場	千葉（市原市）、徳山（周南市）
支　　店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、 関東第一（東京都港区）、関東第二（さいたま市）、 東海北陸（名古屋市）、関西（大阪市）、中国四国（広島市）、九州（福岡市）
海外事務所	中東（アブダビ）
研　究　所	先進技術研究所（袖ヶ浦市）、営業研究所（市原市） 機能材料研究所（市原市）

② 子会社

会社名	所在地
出光タンカー㈱	東京都新宿区大久保二丁目３番４号
エスアイエナジー㈱	東京都新宿区揚場町１番18号
出光ユニテック㈱	東京都中央区新川一丁目26番２号
出光オイルアンドガス開発㈱	東京都港区虎ノ門二丁目２番５号
出光スノーレ石油開発㈱	東京都港区虎ノ門二丁目２番５号
出光クーロン石油開発㈱	東京都港区虎ノ門二丁目２番５号
Idemitsu Petroleum Norge AS	Oslo, Norway
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd	Brisbane,Australia

(7) 従業員の状況（平成22年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
8,330（4,071）名	504名増

（注）１．従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。
２．前連結会計年度末に比べ従業員数が504名増加しておりますが、これは主に出光リテール販売㈱及び沖縄出光㈱を新たに連結の範囲に含めたことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,494（768）名	165名減	43歳６ヶ月	23年１ヶ月

（注） 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	136,799百万円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	127,833百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	105,099百万円
住友信託銀行株式会社	79,739百万円
中央三井信託銀行株式会社	61,660百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	40,679百万円

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　109,000,000株
② 発行済株式の総数　40,000,000株
③ 株主数　11,082名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日章興産株式会社	6,780千株	16.95%
財団法人出光文化福祉財団	3,098千株	7.75%
出光興産社員持株会	2,004千株	5.01%
財団法人出光美術館	2,000千株	5.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,287千株	3.22%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,285千株	3.21%
株式会社三井住友銀行	1,285千株	3.21%
住友信託銀行株式会社	1,285千株	3.21%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,064千株	2.66%
出光昭介	932千株	2.33%

（注）1. 持株比率は自己株式（9,444株）を控除して計算しております。
2. 平成22年４月１日付で，財団法人出光文化福祉財団は公益財団法人出光文化福祉財団に、財団法人出光美術館は公益財団法人出光美術館に変更になっております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成22年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	天坊昭彦	石油連盟会長
代表取締役社長	中野和久	
代表取締役副社長	大宮秀一	社長補佐 （兼）安全環境本部長 （兼）電子材料部　管掌
常務取締役	松井憲一	管理部門（秘書室、総務部、人事部、経理部）管掌 （兼）コンプライアンス・リスクマネジメント委員長
常務取締役	比留間孝壽	ＩＲ・広報（ＩＲ・広報室）、情報システム部、渉外部門（石連）　管掌
常務取締役	川本佳典	研究開発部門（研究開発部、先進技術研究所、機能材料研究所、知的財産部）　管掌
常務取締役	須田善一	企画部門（経営企画部）、アストモスエネルギー　管掌
常務取締役	福永青磁	販売・潤滑油部門（販売部、潤滑油部）、出光リテール販売、出光クレジット　管掌
常務取締役	西依章郎	石油化学部門（基礎化学品部、機能化学品部、機能性樹脂部、化学管理部）、出光ユニテック管掌
取締役	曽根田満	経理部長
取締役	倉持順治郎	製造・技術部門（製造部、生産技術部）、出光エンジニアリング　管掌 （兼）製造部長
取締役	月岡隆	需給・海外部門（需給部）、出光タンカー　管掌 （兼）需給部長
取締役	前田泰則	資源・新規事業部門（資源部、アグリバイオ事業部、新規事業推進室）　管掌
取締役	上前修	基礎化学品部長
常勤監査役	伊豆安生	
常勤監査役	遠藤孝行	
監査役	小野道久	弁護士（岩間・小野法律事務所）
監査役	太田資暁	
監査役	白賀洋平	朝日放送株式会社監査役 ジャパンパイル株式会社取締役

（注）１．監査役小野道久氏、太田資暁氏及び白賀洋平氏は、社外監査役であります。
２．監査役伊豆安生氏は、出光石油化学㈱経理部長として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査役遠藤孝行氏は、当社経理部資金課長・計理課長として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役白賀洋平氏は、金融機関役員としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．熊﨑皓一氏は、平成21年６月26日開催の第94回定時株主総会の終結の時をもって監査役を辞任いたしました。

② 会社役員の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	17名 (0)	738百万円
監査役 （うち社外監査役）	6名 (4)	88百万円 (30)
合　　計	23名	827百万円

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第91回定時株主総会において年額12億円以内と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第91回定時株主総会において年額１億２千万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役白賀洋平氏は朝日放送株式会社の社外監査役及びジャパンパイル株式会社の社外取締役でありますが，当社と当該２社との間には特別な関係はありません。

ウ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（20回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役　小野道久	16回	100%	20回	100%
監査役　太田資暁	16回	100%	20回	100%
監査役　白賀洋平	10回	63%	13回	65%

（注）監査役白賀洋平氏は、平成21年６月26日開催の第94回定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は13回であります。

監査役小野道久氏は、弁護士として主に法務等の見地から、監査役太田資暁氏は、損害保険会社役員としての経験を活かし主に会社経営実務家としての見地から、監査役白賀洋平氏は、金融機関役員としての経験を活かし主に会社経営実務家としての見地から、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っています。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
	新日本有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	132百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	175百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

２．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、新日本有限責任監査法人に委託した対価が含まれております。

３．当社の重要な子会社のうち、Idemitsu Petroleum Norge AS 、Idemitsu Australia Resources Pty Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、コンプライアンスセミナー講師料等の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会又は監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続をとるものとします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社取締役会は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と考えております。既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資、財務体質の改善及び業績のバランスを勘案し、安定的な配当を実施してまいります。平成22年３月期の期末配当については、１株当たり75円とすることといたしました。通期では１株当たり150円の配当となります。また、次期の配当についても１株当たり150円を予定しております。

当社は会社法第459条第１項の規程に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。平成20年３月期より毎事業年度における配当については中間配当及び期末配当の２回としております。

(6) 業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。

イ．「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動を推進する。

ウ．コンプライアンス行動指針等を定めた「コンプライアンスハンドブック」を活用し、コンプライアンスを徹底する。

エ．社内・社外双方に受付窓口を開設した「コンプライアンス相談窓口」を活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とする。

オ．内部監査室は、各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査をする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「回議書取扱規程」その他社内規程に基づき、保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．「リスクマネジメント規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

イ．「危機発生時の対応要綱」その他社内規程に基づき、万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に対応する。

ウ．首都直下地震対策、新型インフルエンザ対策等の「事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定し、全社を挙げてその実施及び維持管理に取り組む。

エ．各執行部門は、「自己管理規程」に基づき、業務上のリスクについて、自主点検リスト等を活用した点検を行う。
オ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。

④　財務報告に係る内部統制

ア．「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。
イ．前記アの規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項，評価範囲の決定に関する事項等を審議・検討する。
ウ．内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を行う。

⑤　反社会的勢力との関係遮断

ア．暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
イ．万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に従い、的確に対応する。

⑥　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。
イ．「職務権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。
ウ．グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、社長を委員長とし、委員長が任命する委員からなる「経営委員会」を設置し、原則月に２度開催する。

⑦　会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．「関係会社管理規程」に社長直轄の関係会社と主管部を定めた関係会社を規定し、経営管理責任を明確にする。
イ．「関係会社管理規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。
ウ．「関係会社管理規程」に関係会社取締役・監査役就任基準を規定し、当社の取締役は原則として関係会社の取締役には就任しないものとする。
エ．内部監査室は、関係会社に対しても、「内部監査規程」に基づく監査を行う。
オ．関係会社の従業員にも、社内・社外双方に受付窓口を開設した「コンプライアンス相談窓口」の利用を認め、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とする。

⑧　監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役スタッフを配置する。

⑨　前記の従業員の取締役からの独立性に関する事項

ア．監査役スタッフの人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとし、それを人事部の内規として規定する。

イ．「職務分掌規程」に監査役スタッフの職務を規定する。

⑩　取締役及び従業員が監査役（監査役会）に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

ア．取締役、執行部門長及びコーポレートスタッフ部門長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。

イ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。

ウ．「コンプライアンス委員会」は、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況を定期的に監査役に報告する。

⑪　その他監査役（監査役会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．代表取締役は、監査役と原則として四半期に１度、定期的なミーティングを開催する。

イ．内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めております。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

連結貸借対照表

(平成22年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	**2,476,142**	**負債の部**	**1,978,855**
流動資産	**1,026,083**	**流動負債**	**981,732**
現金及び預金	129,947	買掛金	326,251
受取手形及び売掛金	362,278	短期借入金	327,222
有価証券	3,911	コマーシャル・ペーパー	9,997
たな卸資産	432,343	１年以内償還予定の社債	6,600
繰延税金資産	12,206	未払金	217,893
その他	85,911	未払法人税等	11,424
貸倒引当金	△514	繰延税金負債	5,433
固定資産	**1,450,058**	賞与引当金	6,352
有形固定資産	**1,041,630**	その他	70,557
建物及び構築物	136,645	**固定負債**	**997,123**
油槽	21,640	長期借入金	609,732
機械装置及び運搬具	238,225	繰延税金負債	33,071
土地	612,057	再評価に係る繰延税金負債	126,063
建設仮勘定	24,312	退職給付引当金	37,536
その他	8,749	修繕引当金	22,822
無形固定資産	**64,813**	豪州石炭鉱山災害復旧費用引当金	1,191
のれん	38,322	油田プレミアム負債	105,530
鉱業権	7,367	その他	61,173
その他	19,123	**純資産の部**	**497,286**
投資その他の資産	**343,615**	**株主資本**	**359,583**
投資有価証券	123,575	**資本金**	**108,606**
長期貸付金	2,635	**資本剰余金**	**71,131**
繰延税金資産	41,076	**利益剰余金**	**179,955**
油田プレミアム資産	100,652	**自己株式**	**△110**
その他	76,713	**評価・換算差額等**	**109,971**
貸倒引当金	△1,038	**その他有価証券評価差額金**	**2,049**
		繰延ヘッジ損益	**△3,123**
		土地再評価差額金	**124,317**
		為替換算調整勘定	**△13,272**
		少数株主持分	**27,731**
資産合計	**2,476,142**	**負債・純資産合計**	**2,476,142**

連結損益計算書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**3,112,305**
売上原価	**2,818,337**
売上総利益	**293,967**
販売費及び一般管理費	**249,505**
営業利益	**44,462**
営業外収益	**6,145**
受取利息	972
受取配当金	2,370
為替差益	252
その他	2,549
営業外費用	**20,220**
支払利息	16,263
持分法による投資損失	700
その他	3,256
経常利益	**30,387**
特別利益	**7,192**
固定資産売却益	2,265
貸倒引当金戻入額	1,234
債務消滅益	2,414
負ののれん発生益	906
その他	372
特別損失	**18,082**
減損損失	5,133
固定資産売却損	144
固定資産除却損	6,106
投資有価証券評価損	5,546
その他	1,152
税金等調整前当期純利益	**19,498**
法人税、住民税及び事業税	20,205
法人税等調整額	△7,857
少数株主利益	1,171
当期純利益	**5,977**

連結株主資本等変動計算書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年３月31日　残高	108,606	71,135	177,418	△115	357,045
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,998		△5,998
当期純利益			5,977		5,977
連結範囲の変動			2,685		2,685
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△3		7	4
土地再評価差額金の取崩			△128		△128
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△3	2,536	4	2,537
平成22年３月31日　残高	108,606	71,131	179,955	△110	359,583

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成21年３月31日　残高	186	△4,570	119,998	△29,596	86,017	24,127	467,190
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△5,998
当期純利益							5,977
連結範囲の変動							2,685
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							4
土地再評価差額金の取崩			128		128		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,862	1,447	4,190	16,324	23,825	3,604	27,430
連結会計年度中の変動額合計	1,862	1,447	4,318	16,324	23,954	3,604	30,096
平成22年３月31日　残高	2,049	△3,123	124,317	△13,272	109,971	27,731	497,286

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　52社

・主要な連結子会社の名称　出光タンカー㈱
エスアイエナジー㈱
出光ユニテック㈱
出光オイルアンドガス開発㈱
出光スノーレ石油開発㈱
出光クーロン石油開発㈱
Idemitsu Petroleum Norge AS
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　P.T.Idemitsu Lube Techno Indonesia
苫東石油備蓄㈱

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

・当該会社等の名称　アストモスエネルギー㈱

・子会社としなかった理由　アストモスエネルギー㈱は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）」の第175条より共同支配企業と判定し、持分法に準じた処理方法を適用するため子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数　14社

・主要な会社等の名称　アストモスエネルギー㈱
出光クレジット㈱
ＰＳジャパン㈱
㈱プライムポリマー

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　出光バルクターミナル㈱
京葉シーバース㈱

・持分法を適用しない理由　各社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

また、アストモスエネルギー㈱は同社の子会社に持分法を適用しているため、同子会社の当期純損益（持分相当額）を同社の損益に含めて計算しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は５社、連結の範囲から除いた会社は２社であり、その内訳は以下のとおりであります。

・新規連結　沖縄出光㈱
Idemitsu Petroleum UK Ltd.及びその子会社２社
Idemitsu E&P Shetland Ltd.
沖縄出光㈱は沖縄アポロ㈱と沖縄石油㈱を統合し、重要性が増したため、Idemitsu Petroleum UK Ltd.及びその子会社２社は全株式を取得したため、Idemitsu E&P Shetland Ltd.は新たに設立したため、新規に連結の範囲に含めております。

・連結除外　太洋化成㈱
PIN PETROQUIMICA S.A
太洋化成㈱は清算したため、
PIN PETROQUIMICA S.Aは株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

また、連結子会社10社を含む販社16社を統合し、出光リテール販売㈱を設立し、連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類作成上、必要な調整を行っております。

なお、連結子会社のうち、Idemitsu Petroleum UK Ltd.及びその子会社２社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの　時価法を採用しております。

時価は、期末前１ヶ月の市場終値の平均価額をもって算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、時価と比較する取得原価は主として移動平均法により算出しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

イ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(会計方針の変更)

当社は、従来、後入先出法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第９号 平成20年９月26日)が平成22年３月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より総平均法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ36,794百万円増加しております。

ウ．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

イ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ウ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ．賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ．退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務債務は、発生した連結会計年度に一括費用処理しております。

エ．修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置並びに船舶について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

オ．豪州石炭鉱山災害復旧費用引当金

豪州石炭鉱山において平成20年１月に発生した冠水被害に対する将来の復旧費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における復旧費用負担見込額を計上しております。

④　重要なヘッジ会計の方法

ア．ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジを採用しております。

イ．ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段：為替予約、外貨建借入金
通貨オプション取引
原油、石油製品スワップ取引
先物取引
金利スワップ、オプション取引
ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券
原油及び石油製品、在外子会社の持分
借入金

ウ．ヘッジ方針　　当社及び一部の連結子会社は各社の規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

エ．ヘッジ有効性評価の方法　　ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

ア．消費税等の処理の方法　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

イ．油田プレミアム資産、負債　　スノーレ鉱区買収時に締結した契約に基づく鉱区譲渡者に支払うプレミアムについて、原油埋蔵量及び原油先物価格等により将来の支出額を見積もり、割引後の金額を油田プレミアム負債に計上するとともに、同額を油田プレミアム資産として資産計上しております。なお、油田プレミアム資産については生産高に比例して償却し、油田プレミアム負債については実支払額で取り崩し処理を行なっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんについては、その効果の発現すると見積られる期間（５年～20年）で定額法により償却しております。

(8) 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年12月26日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）が平成21年４月１日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用できることになったことに伴い当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用しております。

（退職給付に係る会計基準の適用）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。

なお、本会計基準の適用に伴う営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び退職給付債務の発生額に与える影響はありません。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 工場財団抵当

建物及び構築物	64,863百万円
油槽	19,006百万円
機械装置及び運搬具	116,910百万円
土地	428,218百万円
小計	628,998百万円

② その他担保

投資有価証券	3,937百万円
小計	3,937百万円
合計	632,935百万円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金(含む1年以内返済)	239,819百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,910,986百万円

(3) 偶発債務

債務保証	7,503百万円
経営指導念書	472百万円
計	7,976百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日

平成14年３月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△125,931百万円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	40,000千株	－千株	－千株	40,000千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9千株	0千株	0千株	9千株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加分であり、減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成21年４月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　2,999百万円
・１株当たり配当額　75円
・基準日　平成21年３月31日
・効力発生日　平成21年６月５日

平成21年11月４日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　2,999百万円
・１株当たり配当額　75円
・基準日　平成21年９月30日
・効力発生日　平成21年12月４日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日の翌期になるもの

平成22年４月28日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・配当金の総額　2,999百万円
・１株当たり配当額　75円
・基準日　平成22年３月31日
・効力発生日　平成22年６月４日

４．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、設備資金については銀行借入、社債の発行などにより、運転資金については銀行借入、コマーシャルペーパー発行などにより調達しております。一時的な余資は短期かつ安全性の高い預金等に限定して運用しております。またデリバティブ取引は、実需に伴うリスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理・売掛管理に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価を把握し、非上場株式については年度毎に財務状況等を把握しております。また、原料等の輸入に伴う外貨建ての仕入債務は、先物為替予約を利用して為替の変動リスクを抑制しております。

借入金の使途は運転資金（短期借入金）及び設備資金（長期借入金）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を行い、支払利息の固定化を実施しています。また、原油・石油製品等の市場価格変動リスクを抑制するために、実需の範囲内で商品スワップ及び先物取引を実施しております。

デリバティブ取引は、内部取扱規程に基づき、年度毎に承認された方針に従い、実需の範囲内で実施しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	129,947	129,947	－
(2)受取手形及び売掛金	362,278	362,278	－
貸倒引当金(＊１)	△346	△346	－
	361,932	361,932	－
(3)有価証券及び投資有価証券	31,815	31,814	△1
(4)長期貸付金	2,635	2,647	12
資産計	526,331	526,341	10
(1)支払手形及び買掛金	326,251	326,251	－
(2)短期借入金	327,222	327,222	－
(3)コマーシャルペーパー	9,997	9,997	－
(4)社債	6,600	6,600	－
(5)長期借入金	609,732	610,168	436
負債計	1,279,803	1,280,239	436
デリバティブ取引(＊２)	(6,889)	(6,889)	－

（＊１）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
（＊２）デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

５．賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都、大阪府、その他の海外を含む地域において、賃貸用のオフィスビル、原油備蓄タンク、商業施設等（土地を含む）を保有しております。平成22年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は958百万円（賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上）、固定資産除売却損益は1,294百万円（特別損益に計上）、減損損失は4,849百万円（特別損失に計上）であります。

(2)賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
102,824	97,487

（注1）連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
（注2）当期末の時価は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　11,741円64銭
(2) １株当たり当期純利益　149円48銭

貸　借　対　照　表

（平成22年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
資　産　の　部	**2,119,172**	**負　債　の　部**	**1,742,802**
流　動　資　産	**901,318**	**流　動　負　債**	**921,781**
現金及び預金	65,646	買掛金	300,913
受取手形	271	短期借入金	304,382
売掛金	329,655	１年以内償還予定の社債	6,600
製品・商品	139,423	コマーシャルペーパー	9,997
半製品	83,655	未払金	215,508
原油	166,405	未払法人税等	685
原材料	1,864	未払消費税	3,135
貯蔵品	23,257	未払費用	3,762
前渡金	72	前受金	15,626
前払費用	1,485	前受収益	264
短期貸付金	28,992	預り金	52,296
未収金	42,920	賞与引当金	4,786
繰延税金資産	10,443	その他	3,822
その他	7,365	**固　定　負　債**	**821,021**
貸倒引当金	△141	長期借入金	608,483
固　定　資　産	**1,217,854**	再評価に係る繰延税金負債	126,063
有形固定資産	**898,008**	退職給付引当金	35,632
建物	54,275	修繕引当金	22,071
構築物	60,412	その他	28,770
油槽	21,004	**純　資　産　の　部**	**376,370**
機械装置	128,126	**株　主　資　本**	**254,714**
車両運搬具	604	**資　本　金**	**108,606**
工具器具備品	4,409	**資本剰余金**	**67,600**
土地	613,359	資本準備金	57,245
建設仮勘定	15,817	その他資本剰余金	10,354
無形固定資産	**13,138**	**利益剰余金**	**78,618**
特許権	527	利益準備金	1,081
借地権	8,478	その他利益剰余金	77,537
ソフトウェア	3,820	特別償却準備金	49
その他	311	海外投資等損失準備金	1,211
投資その他の資産	**306,707**	固定資産圧縮積立金	27,040
投資有価証券	48,902	繰越利益剰余金	49,236
関係会社株式	174,972	**自　己　株　式**	**△110**
出資金	510	**評価・換算差額等**	**121,655**
関係会社出資金	7,765	**その他有価証券評価差額金**	**1,711**
長期貸付金	6,675	**繰延ヘッジ損益**	**△4,373**
繰延税金資産	38,335	**土地再評価差額金**	**124,317**
その他	30,080		
貸倒引当金	△536		
資産合計	**2,119,172**	**負債・純資産合計**	**2,119,172**

損　益　計　算　書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**2,864,713**
売上原価	**2,651,927**
売上総利益	**212,785**
販売費及び一般管理費	**204,740**
営業利益	**8,045**
営業外収益	**10,449**
受取利息	577
受取配当金	7,964
その他	1,907
営業外費用	**19,191**
支払利息	15,352
為替差損	929
その他	2,909
経常損失	**△696**
特別利益	**5,289**
固定資産売却益	1,471
貸倒引当金戻入額	1,111
債務消滅益	2,414
その他	293
特別損失	**17,132**
減損損失	5,118
固定資産売却損	68
固定資産除却損	5,945
投資有価証券評価損	5,546
その他	453
税引前当期純損失	**△12,539**
法人税、住民税及び事業税	95
法人税等調整額	△4,620
当期純損失	**△8,014**

株主資本等変動計算書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
平成21年３月31日　残高	108,606	57,245	10,358	67,603	1,081	302	985	27,699	62,691	92,759
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△5,998	△5,998
当期純損失									△8,014	△8,014
自己株式の取得										
自己株式の処分			△3	△3						
その他利益剰余金の積立						－	297	1,798	△2,095	－
その他利益剰余金の取崩						△252	△71	△2,457	2,781	－
土地再評価差額金の取崩									△128	△128
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	△3	△3	－	△252	225	△658	△13,454	△14,140
平成22年３月31日　残高	108,606	57,245	10,354	67,600	1,081	49	1,211	27,040	49,236	78,618

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年３月31日　残高	△115	268,854	102	△4,615	119,998	115,486	384,341
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△5,998					△5,998
当期純損失		△8,014					△8,014
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	7	4					4
その他利益剰余金の積立		－					－
その他利益剰余金の取崩		－					－
土地再評価差額金の取崩		△128			128	128	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			1,608	241	4,190	6,040	6,040
事業年度中の変動額合計	4	△14,139	1,608	241	4,318	6,168	△7,970
平成22年３月31日　残高	△110	254,714	1,711	△4,373	124,317	121,655	376,370

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア．満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

イ．関係会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

ウ．その他有価証券

・時価のあるもの　　時価法を採用しております。

時価は、期末前１ヶ月の市場終値の平均価額をもって算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、時価と比較する取得原価は移動平均法により算出しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア．製品・商品（未着商品を除く）、半製品　　総平均法による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

イ．原油（未着原油を除く）　　総平均法による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ウ．未着商品及び未着原油　　個別法による原価法を採用しております。

エ．原材料　　総平均法による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

オ．貯蔵品　　移動平均法による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(会計方針の変更)

当社は、従来、後入先出法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成20年９月26日）が平成22年３月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度より総平均法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益が36,794百万円増加し、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ同額減少しております。

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務債務は、発生した事業年度に一括費用処理しております。

④ 修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジを採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段：為替予約、外貨建借入金 通貨オプション取引 原油、石油製品スワップ取引 先物取引 金利スワップ、オプション取引 ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券 在外子会社の持分、原油及び石油製品 借入金
③ ヘッジ方針	当社は社内規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

（退職給付に係る会計基準の適用）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しています。

なお、本会計基準の適用に伴う営業利益、経常損失、税引前当期純損失及び退職給付債務の発生額に与える影響はありません。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 工場財団抵当

建物	25,657百万円
構築物	39,206百万円
油槽	19,006百万円
機械装置	116,778百万円
工具器具備品	131百万円
土地	428,218百万円
小計	628,998百万円

② その他担保

投資有価証券	3,937百万円
小計	3,937百万円
合計	632,935百万円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金(含む1年以内返済)	239,819百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,658,376百万円

(3) 偶発債務

債務保証	23,632百万円
経営指導念書	472百万円
計	24,104百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	125,090百万円
② 長期金銭債権	4,656百万円
③ 短期金銭債務	68,791百万円
④ 長期金銭債務	867百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日

平成14年３月31日

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△125,931百万円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	371,413百万円
② 仕入高	176,281百万円
③ 営業取引以外の取引高	5,357百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9千株	0千株	0千株	9千株

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加分であり、減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（繰延税金資産）

繰越欠損金	27,454百万円
退職給付引当金	17,514百万円
固定資産の減損損失	16,907百万円
投資にかかる税効果	9,735百万円
修繕引当金	7,438百万円
繰延ヘッジ損失	6,533百万円
販売価格見積計上	5,749百万円
ソフトウェア	4,493百万円
賞与引当金	1,947百万円
その他有価証券評価差額金	1,260百万円
その他	1,994百万円
繰延税金資産小計	101,029百万円
評価性引当額	△14,196百万円
繰延税金資産合計	86,832百万円

（繰延税金負債）

固定資産圧縮積立金	△18,551百万円
棚卸資産評価変更調整金額	△12,832百万円
繰延ヘッジ利益	△3,532百万円
その他有価証券評価差額金	△2,271百万円
海外投資等損失準備金	△831百万円
特別償却準備金	△33百万円
繰延税金負債合計	△38,053百万円
繰延税金資産の純額	48,779百万円

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	4,829百万円	3,722百万円	1,107百万円
工具器具備品	8,106百万円	5,968百万円	2,137百万円
その他	507百万円	332百万円	175百万円
合計	13,443百万円	10,023百万円	3,419百万円

(2)　未経過リース料期末残高相当額

１年内	2,108百万円
１年超	1,450百万円
合　計	3,558百万円

(3)　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,781百万円
減価償却費相当額	2,483百万円
支払利息相当額	142百万円

(4)　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)　利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については、利息法によっております。

７．関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	出光クレジット㈱	1,950	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ事業 信用保証事業	50.0	売上債権の回収 役員の兼任	売上債権の回収(注1)	288,878 (注2)	未収金	22,256

(注1) 当社は、特約販売店向け石油製品等の売上債権の一部（特約販売店が出光クレジット㈱に対して有するクレジット債権と相殺した金額）を、出光クレジット㈱から入金しています。

(注2) 取引金額については、年間回収総額を表示しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額	9,411円48銭
(2)　１株当たり当期純損失	△200円40銭

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成22年４月30日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒　田　　裕	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　黒　英　史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　山　精　一	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、出光興産株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は、たな卸資産の評価方法について、従来、後入先出法によっていたが、当連結会計年度より総平均法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成22年４月30日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒田　裕	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大黒英史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原山精一	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、出光興産株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報
「重要な会計方針に係る事項」に記載されているとおり、会社は、たな卸資産の評価方法について、従来、後入先出法によっていたが、当事業年度より総平均法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け又は子会社に赴きその業務及び財産の状況につき調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２２年５月１０日

出光興産株式会社　監査役会

常勤監査役　伊豆安生　㊞

常勤監査役　遠藤孝行　㊞

監査役（社外監査役）　小野道久　㊞

監査役（社外監査役）　太田資暁　㊞

監査役（社外監査役）　白賀洋平　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	天坊昭彦 (昭和14年11月16日生)	昭和39年４月　当社入社 昭和63年７月　出光ヨーロッパ社長 平成３年６月　当社取締役経理部長 平成10年６月　当社常務取締役 平成12年６月　当社専務取締役 平成14年６月　当社取締役社長 平成21年６月　当社取締役会長 （現在に至る） （重要な兼職の状況） 石油連盟会長	6,000株
2	中野和久 (昭和23年１月４日生)	昭和46年４月　当社入社 平成14年６月　出光オイルアンドガス開発㈱社長 平成15年４月　当社執行役員人事部長 平成16年６月　当社取締役人事部長 平成17年６月　当社常務取締役人事部長 平成18年６月　当社常務取締役 平成19年６月　当社取締役副社長 平成21年６月　当社取締役社長 （現在に至る）	6,030株
3	松井憲一 (昭和24年７月５日生)	昭和47年４月　当社入社 平成13年６月　当社経理部長 平成15年４月　当社執行役員経理部長 平成16年６月　当社常務執行役員経理部長 平成17年６月　当社常務取締役 （現在に至る） 管理部門（秘書室、総務部、人事部、経理部）管掌 （兼）コンプライアンス・リスクマネジメント委員長	4,040株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	西　依　章　郎 (昭和24年１月10日生)	昭和46年４月　当社入社 平成15年６月　出光石油化学㈱執行役員 平成16年８月　当社執行役員石油化学事業部門総括部長 平成17年４月　出光ユニテック㈱社長 平成21年６月　当社常務取締役 （現在に至る） 石油化学部門（基礎化学品部、機能化学品部、機能性樹脂部、化学管理部）、出光ユニテック　管掌	3,000株
5	福　永　青　磁 (昭和25年１月25日生)	昭和48年４月　当社入社 平成９年６月　当社西東京支店長 平成11年７月　当社販売部次長 平成13年６月　当社東北支店長 平成17年４月　当社執行役員販売部長 平成17年７月　当社常務執行役員販売部長 平成18年６月　当社常務執行役員販売部長兼小売統括部長 平成20年４月　当社常務執行役員販売部長 平成20年６月　当社取締役販売部長 平成21年６月　当社常務取締役 （現在に至る） 販売・潤滑油部門（販売部、潤滑油部）、出光リテール販売、出光クレジット　管掌	2,500株
6	月　岡　　隆 (昭和26年５月15日生)	昭和50年４月　当社入社 平成14年７月　当社神戸支店長 平成17年４月　当社中部支店長 平成19年６月　当社執行役員需給部長 平成20年６月　当社常務執行役員需給部長 平成21年６月　当社取締役需給部長 （現在に至る） 需給・海外部門（需給部）、出光タンカー　管掌 (兼)需給部長	2,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
7	松本佳久 (昭和28年１月９日生)	昭和52年４月　当社入社 平成19年４月　当社経営企画室長 平成20年６月　当社経営企画部長 平成20年６月　当社執行役員電子材料部長 平成21年６月　当社常務執行役員電子材料部長 （現在に至る）	－
8	曽根田　満 (昭和25年10月16日生)	昭和48年４月　当社入社 平成17年４月　当社人事部次長 平成18年６月　当社執行役員人事部長 平成20年６月　当社取締役基礎化学品部長 平成21年６月　当社取締役経理部長 （現在に至る）	3,300株
9	倉持順治郎 (昭和27年７月31日生)	昭和50年４月　当社入社 平成15年７月　当社経理部次長 平成17年４月　当社執行役員製造部長 平成20年６月　当社取締役製造部長 平成22年４月　当社取締役 （現在に至る） 製造・技術部門（製造部、生産技術部）、出光エンジニアリング　管掌	2,800株
10	前田泰則 (昭和27年７月15日生)	昭和51年４月　当社入社 平成15年４月　当社北陸支店長 平成17年４月　当社新規事業推進室長 平成21年６月　当社取締役 （現在に至る） 資源・新規事業部門（資源部、アグリバイオ事業部、新規事業推進室）管掌	2,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
11	上前　修 (昭和28年10月27日生)	昭和51年４月　当社入社 平成15年７月　当社総合計画部長 平成17年４月　当社経営企画室長 平成17年７月　出光オイルアンドガス開発㈱社長 平成19年４月　当社執行役員資源部長（兼）出光オイルアンドガス開発㈱社長 平成21年６月　当社取締役基礎化学品部長 （現在に至る）	2,500株
12	山田雄史 (昭和26年５月18日生)	昭和52年４月　当社入社 平成16年８月　当社執行役員石油化学事業部門樹脂総括部長 平成17年４月　当社化学開発センター所長 平成20年４月　当社機能材料研究所長 平成21年４月　当社先進技術研究所長 （現在に至る）	－

（注）各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役伊豆安生氏が辞任され、監査役小野道久氏が任期満了により退任されますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	小林清宣 (昭和28年１月22日生)	昭和50年４月　当社入社 平成12年７月　出光石油化学㈱経理部次長 平成14年６月　出光ユニテック㈱取締役 平成18年４月　出光ユニテック㈱常務取締役 平成20年６月　当社執行役員化学管理部長 （現在に至る）	1,500株
2	小山稔 (昭和18年９月20日生)	昭和45年４月　弁護士登録 昭和57年10月　小山稔法律事務所開設 平成２年４月　第二東京弁護士会副会長 平成３年４月　第二東京弁護士会民事訴訟改善研究委員会委員長 第二東京弁護士会仲裁センター仲裁人候補者（現任） 平成４年４月　東京地方裁判所調停委員(現任) 平成５年４月　日本弁護士連合会常務理事 平成９年５月　日本民事訴訟法学会理事 平成11年４月　第二東京弁護士会綱紀委員会委員長 平成12年４月　草加市公平委員会委員長 日本弁護士連合会綱紀委員 平成15年５月　財団法人日弁連法務研究財団理事（現任） 平成16年４月　立教大学法科大学院教授 平成19年４月　財団法人民事紛争処理研究基金常務理事（現任） 平成20年12月　日本ビルファンドマネジメント株式会社コンプライアンス委員会外部委員（現任） （現在に至る）	－

（注）　１．各監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

２．小山　稔氏は、社外監査役候補者であります。
３．小山　稔氏は、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営に関する充分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
４．当社は、小山　稔氏と会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

第３号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名　　称	有限責任監査法人トーマツ
主たる事務所の所在地	東京都港区芝浦四丁目13番23号　ＭＳ芝浦ビル
沿　　革	昭和43年５月　等松・青木監査法人設立 昭和50年５月　トウシュ　ロス　インターナショナル　＜ＴＲＩ＞（現　デロイト　トウシュ　トーマツ＜ＤＴＴ＞）へ加盟 平成２年２月　監査法人トーマツに名称変更 平成21年７月　有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更

以　上

メ　　モ

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド　ハイアット　東京　３階「グランドボールルーム」

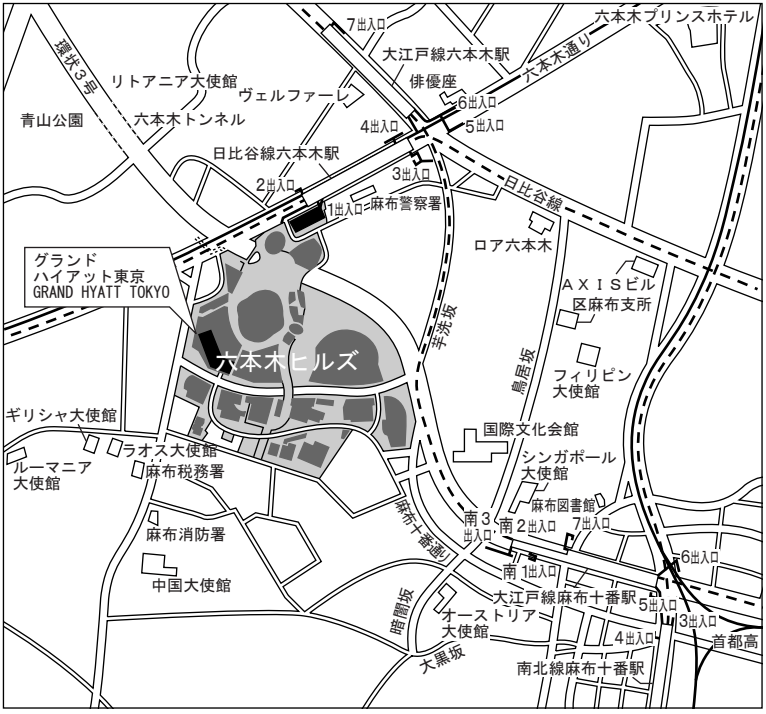

最寄駅　東京メトロ　日比谷線六本木駅、南北線麻布十番駅
都営地下鉄　大江戸線六本木駅・麻布十番駅
都 営 バ ス　（都01折返）渋谷駅前～六本木ヒルズ　六本木ヒルズ下車
（RH01）　渋谷駅前～六本木ヒルズ　六本木ヒルズ下車
（都01）　渋谷駅前～新橋駅前　六本木六丁目下車
（渋88）　渋谷駅前～新橋駅北口　六本木六丁目下車